

平成 17 年 5 月 26 日

各 位

株式会社宮地鐵工所
代表取締役社長 縣 保佑

当社従業員が逮捕された件について

当社においては、本日（平成 17 年 5 月 26 日）鋼橋に関する独占禁止法違反容疑で当社従業員が逮捕されるという事態にいたりしました。このことは当社としてはまことに遺憾なことであり、皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今後はこの事実を厳粛に受け止めて引き続き検察当局の捜査に誠意をもって対応するとともに、早期の信頼回復に努める所存です。

以上